

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡看護大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			101	101	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP(情報公開 修学上の情報等) : https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_study/ シラバス掲載
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡看護大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

各年度の事業報告書に記載のほか、広報誌により改選時及び新理事（役員）就任時に公表。また、理事（役員）名簿、事業報告書及び広報誌はホームページに掲載している。
 理事（役員）名簿：https://n.fdcnet.ac.jp/ncol/release/r8/r8_e7-1.pdf
 事業報告書：<https://n.fdcnet.ac.jp/files/uploads/r7houkoku.pdf>
 広報誌第127号等：<https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/sophia/s127/127.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	国立大学法人九州大学 理事・副学長	令和7年度 定時評議員 会終結時 から令和10 年度定時評 議員会終結 時まで	法人を代表し、その 業務を総理
非常勤	福岡県女性財団顧問	令和7年度 定時評議員 会終結時 から令和10 年度定時評 議員会終結 時まで	法人の財務委員会 担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡看護大学
設置者名	学校法人福岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月ごろ会議にて次年度のシラバス作成要領を諮り、次年度シラバス作成開始 ・作成要領が決定次第、非常勤・兼任講師にも同様の作成要領をもって作成依頼 ・第三者チェック担当者を決定し、作成できたものからシラバスチェック表に基づき第三者チェックを実施 ・最終チェック完了後、学生のアクセスできるポータルシステムに掲載 ・PDF化したものを大学情報公開のページ(下記URL)に公表(通常5月ごろ) 	
授業計画書の公表方法	<p>HP(情報公開 修学上の情報等):シラバス掲載</p> <p>https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_study/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>キャンパスマニュアル(学生便覧・シラバス)、大学情報公開ページ等で「福岡看護大学学則」、「福岡看護大学 GPA及びCAP制に関する実施要項」等の学修成果の評価に係る規定等を公表するとともに、オリエンテーション等で説明を行い、学生に周知の上、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 福岡看護大学 GPA及びCAP制に関する実施要項(抜粋)
 (評価等)
 第2条 各学期が履修した授業科目の成績の評価及びグレード・ポイント(評価により与えられる数値。以下「GP」という。)は、次表のとおりとする。
 (福岡看護大学履修規程第14条 別表2)

区分	評価		1単位あたりのGP	成績評価基準	意味
合格	秀	S	4	100点～90点	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている
	優	A	3.5	89点～85点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている
			3.0	84点～80点	
	良	B	2.5	79点～75点	到達目標を達成し、良好な成績を修めている
			2.0	74点～70点	
	可	C	1.5	69点～65点	到達目標を達成している
1.0			64点～60点		
—	N	—	※認定	—	
不合格	不可	D	0	59点以下	到達目標を達成していない
	失格	F	0	失格・放棄	—

(GPAの算定)
 第3条 各学期のGPA(以下「学期GPA」という。)及び累積のGPA(以下「累積GPA」という。)は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第一位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{当該学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{当該学期の履修登録した科目の総単位数}}$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{全学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{履修登録した科目の総単位数}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	HP(情報公開 修学上の情報等): シラバス掲載 https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_study/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
 福岡看護大学看護学部看護学科は、建学の精神を基本理念とし、本学の教育課程において厳格な成績評価のもと、設定した授業科目を履修して所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士(看護学)の学位を授与する。

1. 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。
2. 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。
3. 科学的根拠に基づく対象者の個別性に応じた最適な生活(well-being)に向けた看護を計画的に実践できる。
4. 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実際について説明できる。
5. 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。
6. 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。
7. 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。

卒業の認定に関する方針の公表方法	HP(情報公開 修学上の情報等): https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_study/
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡看護大学
設置者名	学校法人福岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_finance
収支計算書又は損益計算書	https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_finance
財産目録	https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_finance
事業報告書	https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_finance
監事による監査報告(書)	https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_finance

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和8年度事業計画 対象年度:令和8年度)
公表方法: https://d.fdcnet.ac.jp/files/uploads/r8_keikaku.pdf
中長期計画(名称:第四次中期構想 対象年度:令和5年4月から令和13年3月まで)
公表方法: https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/jigyou/kousou.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:HP https://n.fdcnet.ac.jp/about/release/release_juee_jihe

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:HP(情報公開/自己点検評価/認証評価) https://n.fdcnet.ac.jp/about/release/release_juee_jihe
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法：HP https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/kengaku) (概要) 建学の精神 教育基本法及び学校教育法に基づき、看護学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な看護専門職を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに、看護学の進展に寄与することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：HP https://n.fdcnet.ac.jp/faculty/learn) (概要) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針) 福岡看護大学看護学部看護学科は、建学の精神を基本理念とし、本学の教育課程において厳格な成績評価のもと、設定した授業科目を履修して所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士(看護学)の学位を授与する。 1. 生命の尊厳を重んじる高い倫理観を基盤に対象者を理解し、援助的人間関係を構築できる。 2. 多様な価値観を持つ対象者の健康問題に、創造的思考力を活用して柔軟な対応ができる。 3. 科学的根拠に基づく対象者の個性に応じた最適な生活 (well-being) に向けた看護を計画的に実践できる。 4. 保健・医療・福祉チームの様々な職種が果たす役割を理解し、協調・協働方法の実践について説明できる。 5. 在宅高齢者の健康支援ニーズに対応するために必要な包括的な支援活動を理解し、看護実践への探究心を示すことができる。 6. 対象者に応じた口腔の援助技術を修得し、QOL 向上に向けた口腔を起点とした全身の健康支援のあり方を探求できる。 7. 看護専門職として研鑽し続けるために必要な課題探究能力を有し、自己の課題を明確にできる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：HP https://n.fdcnet.ac.jp/faculty/learn) (概要) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 学士力の基盤となる「基礎分野」、医療関連職種として必要な知識を修得する「専門基礎分野」、看護専門職として必要な基礎的実践能力を修得する「専門分野」の 3 つの科目区分により教育課程を編成する。特に、「専門分野」では、4 年間の学修期間を通して、講義から演習、演習から実習へと発展させるための体系的な授業科目を配置する。 1. 「基礎分野」では、看護基礎教育における豊かな人間性と倫理観を持った人材を育成するために必要な教養を修得する。 2. 「専門基礎分野」では、基礎分野で得た知識や能力を活用しながら、看護に関する専門分野の学習の基盤となる科学的根拠に基づいた知識を修得する。 3. 「専門分野」では、個々の人間を尊重できるように倫理観を高め、多様な価値観をもつ対象者の最適な生活 (well-being) の実現に向けて、看護専門職としての適切な判断と質の高い技術を提供できる基礎的な能力を育成するほか、あらゆる他職種と協調・協働できる能力、在宅高齢者への医療・介護ニーズに対応できる実践的な看護の方法および口腔を起点とした全身の健康支援が可能な看護実践能力を修得する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：HP https://n.fdcnet.ac.jp/faculty/learn) (概要) アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針) 1. 看護学の修得に必要な基礎学力のある人。 2. 看護をはじめとする保健・医療・福祉分野に広く関心を持ち、社会への貢献が期待できる人。 3. 相手の個性を尊重して協調しようとする気持ちを持つ人。 4. 物事に対する柔軟な発想を持ち、問題解決への意欲を有する人。 5. 自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えられる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HP https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_education/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
—	—	11人	3人	6人	12人	4人	36人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				37人			37人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：HP https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/faculty/teacher					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
必要に応じたFDを福岡看護大学FD委員会にて検討し、随時実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	100人	113人	113%	400人	443人	110.8%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	113人	113%	400人	443人	110.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	108人 (100%)	6人 (5.6%)	97人 (89.8%)	5人 (4.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	108人 (100%)	6人 (5.6%)	97人 (89.8%)	5人 (4.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先：本学研究科 就職先：福岡歯科大学医科歯科総合病院、九州大学病院				
(備考) その他は就職準備中				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画（シラバス）の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月ごろ会議にて次年度のシラバス作成要領を諮り、次年度シラバス作成開始 ・ 作成要領が決定次第、非常勤・兼任講師にも同様の作成要領をもって作成依頼 ・ 上記と同時期に次年度シラバス作成に向けてのFDを開催 ・ 第三者チェック担当者を決定し、作成できたものからシラバスチェック表に基づき第三者チェックを実施 ・ 最終チェック完了後、学生のアクセスできるポータルシステムに掲載 ・ PDF化したものを大学情報公開のページ（下記 URL）に公表（通常5月ごろ） <p>シラバス掲載：https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/release_study/</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>キャンパスマニュアル（学生便覧・シラバス）、大学情報公開ページ等で「福岡看護大学学則」、「福岡看護大学 GPA及びCAP制に関する実施要項」等の学修成果の評価に係る規定等を公表するとともに、オリエンテーション等で説明を行い、学生に周知の上、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	旧カリ 126 単位	㊦・無	48 単位
	看護学科	新カリ 126 単位	㊦・無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：HP https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：HP https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.fdcnet.ac.jp/about/release/release_education/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	400,000 円	その他内訳 実験実習費 200,000 円 施設維持費 200,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1. 新学期、新学年のオリエンテーションの実施 2. 教員(チューター)が数名の学生を担当し、学生の修学上の相談等に対応する体制を整備している。 3. 看護大事務課による日本学生支援機構の奨学金説明会の実施 4. 日本学生支援機構奨学金の給付奨学金採用候補者については、大学指定の学納金猶予申請書を提出いただくことで、入学金以外の入学時学納金の納付期限を入学後の4月末まで猶予する。 5. 本学独自の福岡看護大学看護職育成奨学金の募集
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 1. キャリア支援室を設置し、担当教員が進路相談を行っている。 2. キャリア支援委員会主催で「看護のお仕事」というテーマで、様々な専門領域の看護師・保健師について紹介し、キャリア形成支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 1. 学生の健康管理の支援 (健康管理帳の配付) 2. 教員(チューター)が数名の学生を担当し、学生の修学上の相談だけではなく健康等の相談にも対応する体制を整備している。 3. 常勤(教授)学校医による対応 4. 公認心理師が配置された保健管理センター(50周年記念講堂4階)の利用

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.fdcnet.ac.jp/ncol/about/release/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140310110909
学校名 (〇〇大学 等)	福岡看護大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人福岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		161人（111）人	159人（109）人	-
内 訳	第Ⅰ区分	44人	38人	
	（うち多子世帯）	（ 15人）	（ 11人）	
	第Ⅱ区分	15人	21人	
	（うち多子世帯）	（ -）	（ -）	
	第Ⅲ区分	13人	-	
	（うち多子世帯）	（ -）	（ -）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	27人	23人	
	区分外（多子世帯）	62人	67人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-
合計（年間）				167人（111）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。